

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	第2回みよし市中心市街地基本構想策定懇話会	
開催日時	平成30年1月9日(火) 午後1時30分から午後2時45分まで	
開催場所	みよし市役所3階 研修室3・4	
出席者	<p>(委員) 原田一豊、小野田文則、長尾邦松、近藤政治、出原裕仁、加藤嘉奈子、伊藤久司、佐藤雄哉、伊豆原浩二、加藤哲司、加藤敏之、青木宏之、桑江達也</p> <p>(事務局) 佐藤政策推進部参事、溝口政策推進部次長、竹内企画政策課長、近藤副主幹、三浦主任主査、押領司主査</p> <p>(傍聴者) 0名</p>	
次回開催予定日	平成30年2月7日(水)	
問合せ先	<p>政策推進部 企画政策課(担当:押領司)</p> <p>(0561) 32-8005</p> <p>kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp</p>	
下欄に掲載するもの	<p>議事録全文</p> <p>・議事録要約</p>	要約した理由
審議経過	<p>1 あいさつ</p> <p>政策推進部次長:本日は大変お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、第2回みよし市中心市街地基本構想策定懇話会を始めさせていただきます。今回の懇話会も、会議に入るまでの進捗を務めさせていただきます政策推進部の溝口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、第2回目の懇話会を始めるにあたり、政策推進部参事 佐藤より挨拶を申し上げます。</p> <p>政策推進部参事:第1回懇話会では、基本構想の策定にあたり、3つの視点から中心市街地の現状と課題そしてまちづくりの基本目標についてご説明しました。委員の皆様からは、子どもが外で遊べる場所の必要性、交通環境の整備の必要性、基本構想のターゲットやにぎわいの定義の明確化の必要性など、様々なご意見をいただきました。本日は、いただいたご意見も踏まえ、まちづくりの基本目標ごとに具体的な取組例を事務局から示させていただきます。</p> <p>基本構想は、中心市街地の今後の整備の方向性を示す指針となるものです。中心市街地に人が集い、交流し、にぎわいが創出され、みよし市の顔としてふさわしい地域としていくために、委員の皆様には、本日も忌憚のないご意見をいただきますようお願いします。</p> <p>政策推進部次長:それでは、政策推進部参事の進行により懇話会をはじめますので、よろしくお願いいたします。</p>	

2 内 容

(1) みよし市中心市街地基本構想の具体的な取組について

政策推進部参事：お配りしました次第の「みよし市中心市街地基本構想の具体的な取組について」、事務局より説明願います。

企画政策課主査：それでは、次第2の「みよし市中心市街地基本構想の具体的な取組について」説明します。

資料としては左上をホッチキス留めした1ページから4ページの資料と取組展開図になります。地区計画資料も事前に送付しておりますが、こちらは参考資料として配布させていただいております。

それでは、資料1ページをご覧ください。

こちらの資料はみよし市として中心市街地の目指す姿のイメージをまとめたものになります。

左上の青枠内をご確認ください。

上2つは、前回の懇話会で中心市街地の現状と課題を洗い出し、それに対応する基本目標を示しました。それが、オレンジの枠内にある 基本目標1【商業・まちなかのにぎわい】 基本目標2【交通】 基本目標3【居住環境】です。

最後は、第1回目に参加いただいた皆様からの意見を取りまとめています。

その中で特に「基本構想のターゲット」と「にぎわい」の定義について、分かりにくいというご意見があったので、その考え方を下の青枠2つにまとめました。

まず、「基本構想のターゲット」についてです。

ターゲットについては資料のとおり、中心市街地への来訪者全般をイメージしています。

第1回目の懇話会で話をした通り、1つの目的地で用事を済ませたら、帰宅してしまうという傾向があるということをお話したと思います。その課題を解消するために、特にアイ・モール・イオン三好店やサンライブに来訪した人をターゲットにした取組を考えたいと思っています。

次に「にぎわいの定義」についてです。

資料のとおりとなりますが、特に歩行者や自転車による人通りが増加した状態をイメージしています。そのためにはその人たちが、安全にまちなかを移動できる取組や気軽に立ち寄れる場所の創出が必要になってくると考えています。

以上が「基本構想のターゲット」と「にぎわいの定義」の説明です。そのイメージを資料の右側にまとめているので確認してください。

みよし市が目指す中心市街地の姿として、特に、アイ・モール・イオン三好店からサンライブ周辺をつなぐエリアを中心として、各所で憩え、立ち寄り、徒歩や自転車などでまちを回遊できるまちをイメージしています。それを「憩いの空間を回遊できるまち」というキャッチコピーをつけました。

その目指す姿を実現するためにはポイント①として、「施設等の需要」の課題に対応するために飲食、休憩、交流等ができる空間が必要であること、ポイント②として「交通環境」の課題に対応するために、快適、安全に回遊できることが必要であると考えました。

その、各ポイントの具体的なイメージをその下にまとめましたのでご確認ください。

まず、ポイント①の具体的なイメージです。

・都市計画道路を中心として、カフェやレストランが立地している。

・ベンチ、木陰や遊具などがある多目的空間がある。 イメージです。
次に、ポイント②の具体的なイメージです。

・豊田知立線を中心に、広い幅員で街路樹の木陰があり、景観に配慮した舗装の歩道が整備されているイメージです。
以上がみよし市が中心市街地としてイメージしている目指す姿になります。

次に先ほど触れた基本目標に対しての具体的な取り組みについて説明をしていきます。
資料2ページをご覧ください。

【基本目標1】は、来訪者が回遊できるまちなかのにぎわい空間の形成です。

こちらは「商業・まちなかのにぎわい」の視点から、(1)人が集える場の創出と(2)回遊性の向上の取り組みを提示しています。

(1)の人が集える場の創出の取り組みとして①多目的空間の整備と②大型商業店舗の魅力活用を挙げています。

(2)回遊性の向上の取り組みとして、①ロードサイド型店舗の出店促進
②歩道拡幅などによるにぎわいの軸づくり ③コミュニティサイクルの設置 ④公共交通の利便性の向上の取り組みをすることにより、目標の達成を目指します。

取り組みの実施場所については、右上の地図に表示していますのでご確認ください。

続いて、資料3ページをご覧ください。

こちらは【基本目標2】誰もが安全かつスムーズに移動できるまちなか空間の形成です。

ここでは、「交通」の視点から、(1)安全性の高い交通環境の整備と(2)利便性の高い交通環境の整備の取り組みを提示しています。

(1)では①歩行者・自転車の安全性確保 ②路面標示による安全な自転車通行空間の確保 ③カラー舗装、歩道幅員の確保などを挙げています。

(2)として、①コミュニティサイクルの設置 ②公共交通の利便性の向上 ③内環状道路などの整備の取り組みにより目標達成を目指します。

同様に取り組みの実施場所について地図に表示しています。

最後に、資料4ページをご確認ください。

こちらは【基本目標3】地域資源を生かした、潤いのあるまちなか空間の形成です。

ここでは、「居住環境」の視点から、(1)地域資源の活用と(2)心地良い計画の創出の取り組みを提示しています。

(1)では、①緑道・緑地などの活用 ②河川空間の活用 ③歴史・文化資源、景観資源の活用を挙げています。

(2)は、①緑のネットワーク化による自然の体感機会の創出 ②屋外広告物の規制誘導の取組により目標達成を目指します。

これも先ほど同様に取り組みの実施場所について地図に表示してあります。今一度ご確認ください。

この取り組みをすることで、目指す姿である「憩いの空間を回遊できるまち」の実現をしてきたいと考えています。

先ほど、具体的な取組の実施場所について目標ごとに示しましたが、別添の資料で取り組み展開図および導線図としてまとめましたので、そちらの資料をご確認ください。

オレンジ色の枠内で囲ってあるのが中心市街地基本構想策定区域です。

【基本目標1】の視点である商業・まちなかのにぎわいは、「人の集える場の創出」として、市役所周辺やアイモール周辺に多目的空間の整備を想定し

ています。

「回遊性の向上」として、策定区域内の赤い点線で囲ってある部分をメインにロードサイド型店舗等の誘導を。また、区域内の市役所周辺、アイ・モール・イオン三好店、グリーンセンターにコミュニティサイクルを、区域外では三好公園と保田ヶ池公園にコミュニティサイクルをそれぞれ想定しています。その5箇所を基点に自転車で中心市街地を回遊でき、また中心市街地に来訪できるイメージを表しています。その導線は矢印付の青い線で示しています。

次に【基本目標2】の交通についてですが、「安全性の高い交通環境の整備」「利便性の高い交通環境の整備」の視点ともに、中心市街地区域内全域での取り組みを想定しています。

最後に【基本目標3】の居住環境についてですが、「地域資源の活用」として、前田緑道の活用と砂後川の活用をそれぞれ想定します。「心地良い景観の創出」について、緑のネットワーク化で自然体感機会の創出を想定しており、場所については緑色の線で示した部分になります。

その他、歩行者の導線としては、サンライズとアイ・モール・イオン三好店を結ぶような導線を矢印付の赤い線で示しています。

以上が本基本構想の具体的な取り組みについての説明になります。

政策推進部参事：今の説明について、ご不明な点やご質問はございますか。

伊豆原委員：公共交通の利便性は、中心市街地内のみを対象としているのでしょうか。また、内環状道路とはどこを指しているのでしょうか。内環状道路の使い方はどのように考えているのでしょうか。

企画政策課副主幹：公共交通については、中心市街地内だけでなく、中心市街地を中心として市域全体をネットワークできるようにと考えています。現在策定中の総合計画のアンケートにおいても、公共交通が不便との声があり、課題は認識しております。本構想では具体的な施策は示していませんが、今後、公共交通施策の中で検討し取り組んでいきたいと考えています。

内環状道路は、アイ・モール・イオン三好店の北側の都市計画道路から東郷三好線、中島線・三好北線を保田ヶ池公園まで抜け、アイ・モール・イオン三好店の北側を結ぶ道路を指しており、総合計画で使用している文言を引用しています。国道153号の通行量が多いため、周辺の交通網を充実させる意図がございます。

伊豆原委員：みよし市の現状を見ると、公共交通だけでなく車も必要だと思いますが、住宅地を内環状道路が通るといのはどうなのでしょう。また、移動だけでなく車の滞留をどのように行うのかという点も考える必要があります。公共交通の利便性の向上だけでなく、公共交通と車をどのような使い勝手とするのか並行して考えていく必要があると思います。

政策推進部参事：ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

長尾委員：砂後川を使った河川空間の活用についてですが、境川には砂後川との合流地点の下流にサイクルの貸出し場があり、楽しむという点で活用されていると思います。春から秋には家族連れなどが活用している様子が見られます。境川の岸辺の整備と連動して砂後川を活用されると良いと思います。また、散策中に最も不便に感じることはトイレが無いことです。良い所なので、高齢者の散策しやすさに配慮してほしいです。

また、グリーンセンターはかなり利用されており、にぎわいをつくる場所として良い場所だと思うのですが、本構想の中ではどのような位置づけをされているのでしょうか。

政策推進部参事：グリーンセンターはコミュニティサイクルの設置場所(案)として位置づけています。グリーンセンターをにぎわいの場としてはどうかという意見について、農協の加藤委員、いかがでしょうか。

加藤敏之委員：にぎわいの場として位置づけていただくのはありがたいことですが、農協は公共施設ではなく一企業のため、市が取り組めるかどうか、私の立場からこの場で言えるかどうかはわかりません。

政策推進部参事：基本構想(案)では市有地に限らず、グリーンセンターのような民有地上にも様々な取り組み例を考えさせていただいています。中心市街地がみよし市の顔となっていくための、あくまでも将来的な絵を示すものであり、具体的な話は次の段階と考えています。現時点で即答いただけるとは考えておらず、中心市街地の活性化のための第一歩にしていきたいと考えています。

佐藤委員：多目的空間の整備について、「バーベキュー施設の整備など」の実施場所(案)となっている三角地は現在駐車場、「人が集うことのできる空間の整備誘導など」は現在森のように見えますが、これらは私有地なのでしょうか。

企画政策課副主幹：三角地は、駐車場の一部に広場と調整池がある場所ですが、有効活用できていない現状があるため、案のような活用例を示しています。もう一方の土地は、一部は田、一部は住宅となっている民有地で、中心市街地としては低未利用地と言える場所のため、案のような活用例を示しています。

企画政策課長：あくまで土地利用の方向性として示しているもので、民有地のため、事業の推進においては当然、土地所有者の意向を優先するものです。

佐藤委員：コミュニティサイクルの設置や歩行者メイン動線の設定は非常に良いと思うのですが、図面を公表すると、そのとおりにになると土地所有者は思ってしまうので、その点は注意された方が良いでしょう。

伊豆原委員：地区計画が設定されている場所に対して基本構想を策定するという点について、どのようにお考えなのでしょうか。

企画政策課副主幹：蜂ヶ池線における取組例であるロードサイド型店舗を例に挙げますと、三好中島地区計画の「住商共存地区」および都市計画の用途地域の内容の双方に齟齬の無い範囲で提案しており、地区計画および都市計画の用途地域と整合性をとった上で本構想の方向性を示させていただいています。

政策推進部参事：「大型商業店舗の魅力活用」については、アイ・モール・イオン三好店をイメージして示させていただいています。この提案について、桑江委員、可能な範囲でご意見をお願いします。

桑江委員：アイ・モール・イオン三好店は開業以来17年経過しており、施設増床についてはこれまでも検討していますが、具体的な時期は決定していません。開業から17年経過しているので、現状の建物の改装をどのようにやっていくかも含めて検討しているところです。

ただ、私どもをメインとして考えては人は集まりにくいのではないかと思います。どこから来て頂けるかという点が重要で、豊田、日進、東郷などから来て頂けるような魅力あるエリアになると良いと思います。

コミュニティサイクルの設置自体は良いですが、それを使って何をするかが重要で、目的となり得る施設や環境が必要だと思います。取り組み例にバーベキュー施設の整備とありますが、実施場所（案）は狭く、国道の前のため、環境面でも良くないと思います。そこで、三好池を中心としてバーベキュー施設や芝生などをつくり、家族連れなど人が集まれる場所にしてはいかがでしょうか。三好池、三好公園を目的に来訪し、帰りにアイ・モール・イオン三好店に買い物に立ち寄るといった考え方があるのではないのでしょうか。

政策推進部参事：三好公園や三好池は基本構想の区域外ですが、三好公園や保田ヶ池公園にもコミュニティサイクルを設置する案としています。両公園にはある程度の規模の駐車場があるので、そこで憩い、遊んでいただいた後で駐車場からサイクルに乗り換え、中心市街地に来ていただくようなこともイメージしています。

桑江委員：サイクルを設置しても、行きたいと思える目的が現状では無いと思います。ただサイクルを置いただけでは活用されないのではないのでしょうか。

政策推進部参事：おっしゃるとおりだと思います。「大型商業店舗の魅力活用」について、青木委員からご意見をいただけますか。

青木委員：アメリカのショッピングセンターの形成の場では、まちづくりにあたって住むところ、働くところ、物を買うところを意図的につくっていきませんが、常にその中心には公園や広場が位置づけられています。公園のようなコミュニティ活動ができる場で自然派生的に時間や空間を使うことによって住民の生活満足度を向上させ、買い物をしてもらおうという考え方があります。みよし市は車のまちなので難しい面もあるかもしれませんが、そういった空間をつくることも可能ではないかと思います。砂後川の活用ができればランニングする人なども増えると思いますし、色々な活用をする人が出てくると思います。目的は一つでなくても良く、来訪した人が楽しく過ごせるように目的を誘導するという観点も大切ではないのでしょうか。

政策推進部参事：ありがとうございます。その他、ご意見はございますか。

伊藤委員：にぎわいの定義の2行目に「歩行者・自転車による人通りが増加した状態を指す」とありますが、みよし市は現状、車社会で、駐車場もある程度充足していると思います。サイクルは、車の移動が不便な所で利用するのが便利なのであって、車で移動可能であれば、多くの人は車で移動すると思います。にぎわいの定義として、「来訪機会や滞在を楽しむ機会が増加した状態」に加えて「歩行者や自転車による人通りが増加した状態」を必要とするのは、みよし市に合っているのかどうか、疑問があります。

政策推進部参事：点と点ではなく、面的、連続的ににぎわいを創出していきたいと考えています。また、今後増加すると考えられる、免許返納等によって車の運転ができなくなる高齢者等も中心市街地に来訪していただくことを想定しています。

伊藤委員：歩いていなくても良いのではないのでしょうか。車で多くの人が色々な場所に来て、滞在時間が長くなれば、にぎわいが創出されていると言えるのではないのでしょうか。

企画政策課長：おっしゃるとおり、この地域の特性として、ほとんどの人が車を利用しております。ただ、車を利用しない人も楽しんで、安全に移動できる地域にしたいという意図で提案しております。

伊豆原委員：このエリアを歩けるのでしょうか。公共交通の小さなバスでぐるぐる回るようなイメージなら良いと思いますが、みよし市の規模や現状の道路の状態を見たときに、歩けるような道路をエリア全体でつくることは困難ではないかと思えます。また、国道153号という通行量の多い大きな道路をどうやって上手く繋ぐか、全て含めて考える必要があると思えます。

長尾委員：歩道拡幅など、歩きやすさの推進は非常に良いことだと思います。今後高齢化が進展していき、色々な商品の対象が高齢者になっていくと思うので、高齢者の散策を意識することは非常に重要だと思います。車、歩行者、自転車の共存をどのように実施していくか、考える必要があると思えます。現状のまちの状態を見ると駐車場が多くて殺風景なので、店舗の立地が実現するのであれば、共同で高度利用できる駐車場があったら良いと思えます。

政策推進部参事：ありがとうございます。いただいたご意見について、検討させていただきます。

加藤哲司委員：ターゲットは市民ですか、周辺市町からも呼び込むつもりですか。また、イベント空間についてはどのように考えていますか。

企画政策課長：ターゲットについて市内・市外の定めは特にありません。

政策推進部参事：イベント空間については、多目的空間における実現をイメージしています。基本構想のため、あまり具体的な表現でなく、わかりにくくなってはいますが、基本構想ができることによって、他のそれぞれの計画で具体的な提案をお示しすることになるかと思えます。

桑江委員：人口6万人程のみよし市民のみをターゲットにするのでは、にぎわいを感じられるだけの人数は集まらないのではないのでしょうか。近隣からも集まりたいと感じられるようなまちづくりをしていくべきだと思います。

企画政策課長：ターゲットとして市外からの人を除いているものではなく、あくまで来訪者がターゲットと考えています。

佐藤委員：みよし市に住んでいる中高生はどこに遊びに行くのですか。

企画政策課長：買い物や映画を見るとすると、やはりアイ・モール・イオン三好店になると思えます。

佐藤委員：勤務している学校は豊田市の外れに位置し、浄水駅の徒歩圏内です。豊田市に駅前の映画館ができる前は、高校生はみよし市で映画を観るために浄水駅まで歩き、駅からさんさんバスに乗って来ていたそうです。コミュニティサイクルは車を利用できない人が中心市街地に来訪する機会を増やす新しい提案として、とても良いと思います。特に、中高生が将来的にみよし市に住みたいと思ってもらえたら非常に良いことだと思うので、コミュニティサイクルがそういった使い方ができるものだと示されると良いのではないかと思います。皆様がおっしゃっているのは具体像が見えにくいということだと思います。

伊豆原委員：高齢者はどこに行くかということについても、考える必要があると思います。これからの高齢者はかなりアクティブに動く人が増えると思うので、高齢者にも配慮する必要があると思います。

企画政策課長：子どもから高齢者まで、来ていただいた方が楽しく過ごせるような場所を増やし、発展していく地域にしていきたいと考えています。

政策推進部参事：その他、ご意見はありますか。

(意見なし)

政策推進部参事：様々なご意見をいただき、ありがとうございました。子どもから高齢者まで、それぞれの世代に配慮し、みよし市の顔となるような地域を実現できるように、本日の資料をたたき台に、皆様からいただいた意見をできるだけ反映させながら、基本構想を策定していきたいと考えています。また、基本構想は、第2次みよし市総合計画にも位置づけて、取り組んでいきたいと考えています。

次回懇話会では、基本構想の案を皆様にお示しする予定です。

それでは、会議の進行を事務局に返します。

政策推進部次長：本日は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。次回の懇話会は2月7日（水）10時からを予定しておりますので、よろしく申し上げます。

これをもちまして、第2回みよし市中心市街地基本構想策定懇話会を閉会いたします。どうもありがとうございました。